平成２６年（フ）第２９０号
埼玉県川越市石原町１丁目14番地26
債務者　中澤　　孝
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第５５９号
京都市右京区梅津前田町37番地　ドエル梅の宮館406号
債務者　山本　明彦
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　誠之
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１３０５号
愛知県春日井市味美町１丁目20番地　ガウディかすが201号
債務者　澤田石光信
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５６号
北海道夕張郡長沼町あかね２丁目３番12号
債務者　小林　博幸
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第８１４号
京都市右京区嵯峨野嵯峨ノ段町18番地２　第３シャトーウメダ107号、前住所京都府亀岡市篠町浄法寺中村１番地５
債務者　神﨑　俊秋
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２０８７号
名古屋市緑区尾崎山１丁目903番地　ブルームバンノ305号
債務者　デリカまつり寿しこと　福川　洋司
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽児
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２７号
富山市金代48番地１、前住所富山市水橋大町530番地
債務者　有澤　清和
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２８号
富山市金代48番地１、前住所富山市水橋大町530番地
債務者　有澤　光子
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３０１号
愛知県春日井市南花長町７番地１
債務者　石川　裕一
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３０２号
名古屋市東区徳川２丁目２番２号　サンハウス徳川10Ｄ号
債務者　石川　幸洋
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８５７６号
東京都台東区松が谷４丁目１―12　シティーフィールド上野Ｎｏ．１―202
債務者　神山　健一
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟澤　方智
4　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７８号
東京都多摩市一ノ宮４丁目２番地の14ハイムカサイ201
債務者　山脇　　晶
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５２号
静岡県富士市厚原252番地の４、旧住所静岡県富士市今泉2407番地の１　エンブレイスＫⅡ―101号・静岡県富士市大淵53番地の140　Ｌａ’ｐｉｎ101号
債務者　佐野　佑哉
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第５３４号
広島市西区南観音町11番15―503号
債務者　堀川　　昇
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政治
4　破産債権の届出期間　平成26年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
広島地方裁判所民事第４部